

TOKYO働き方改革宣言

社員のワークライフバランスが向上するよう、働き方及び
休み方の改革に取り組みます。

令和3年3月19日
株式会社シュミット物産

目 標

働き方の改善

一人当たりの時間外労働を月平均10時間以下、繁忙期
においても20時間以下になるよう目指します。

休み方の改善

休暇を取得し易い職場風土を作り、全社員について年間
取得日数13日以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な面談を実施し、時間外労働の多い社員につい
ては、業務分担を見直します。
- ・働き方の改善について、労働基準法等の法令を周知
し、理解を深めます。

休み方の改善

- ・管理職による声掛けをし、休暇を取得し易い雰囲気
を作ります。